

富山県特別支援教育将来構想（案）に対するご意見の概要及び県の考え方

番号	ご意見の概要	県の考え方
1	<p>将来構想案は、教員の数に足りていないのに、現場の負担はさらに増す一方ではないか。よりよい教育のためにやることを増やして、逆に減らしたことはあるのでしょうか。特別支援に限ったことではなく、本県公教育の本質的な問題（教員のウェルビーイングの低さ、若い女性の働きやすさ、前例主義の生産性の低さ等）を解決することに注力していただきたい。</p>	<p>教員の業務負担を軽減し、質の高い教育を行うことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅰ 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」で、指導・支援の充実に向けた教員体制のさらなる整備について書き加えました。また、「Ⅵ 特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備」で、統合型校務支援システムの導入による教員の業務の効率化、子供と向き合う時間や研修を行う時間の増加について記載しています。</p> <p>子供たちの指導・支援の充実に向けた教員体制の整備や教員の業務負担の軽減に取り組んでまいります。</p>
2	<p>共生社会について、障害者権利条約、障害者基本法、国会に提出される予定の議員立法「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法案」を踏まえることを明記していただきたい。特に社会モデルの考え方への転換と理解・啓発について記載すること。</p>	<p>共生社会の実現に向けた理解啓発を図っていくことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「はじめに」では、障害者権利条約などを踏まえたインクルーシブ教育システムの理念に基づく特別支援教育の振興について記載しています。また、「Ⅳ ICTや専門家の活用等による指導の充実」で、わかりやすい情報の提供について書き加えました。</p> <p>誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現を目指してまいります。</p>
3	<p>子どもたち、保護者が将来の見通しを持つために、社会で活躍している成人障害者の姿から学ぶ、情報提供する事が大切。成人障害者がロールモデルとなり、かつピアサポートすることの意義を十分に踏まえた内容とすること。</p>	<p>障害のある子供たちやその保護者が将来の見通しをもつことは、大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化」では、地域の事業所、住民等と連携した仕事の体験や社会生活の体験をはじめとする学習活動の取組の推進について記載しています。</p> <p>社会で活躍している障害者の姿から学ぶ学習活動などについて、推進してまいります。</p>
4	<p>学校、家庭、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化について厚生労働省「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づき計画設定しコーディネーターが配置される中核機能をもった協議会の設置と運営が必要である。</p>	<p>将来構想案の「Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化」では、関係機関との連携推進のための会議の開催、既存の諸会議の統合等による、連携した支援を効果的に実行するためのネットワーク強化について記載しています。</p> <p>引き続き、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」も踏まえ、関係機関の連携を強化し、難聴児支援等の推進に取り組んでまいります。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
5	<p>多様な学びの場で学んでいる障害のある子どもたちをきちんと把握するため、チーム体制で必要なところに繋げるようにコーディネーターを設置していただきたい。</p>	<p>子供たちの状況を把握し、学校の校内支援体制を整えて、関係機関と連携した支援を行うことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化」では、適切な支援のための情報を引継ぎ、切れ目のない支援を行う体制の整備について記載しています。</p> <p>チーム体制で障害のある子供たちの必要な支援につなげるよう、専門性のある特別支援教育コーディネーターの養成等に取り組んでまいります。</p>
6	<p>多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上について聞こえない、聞こえにくい子供たちに関わる教育の専門性の一つに情報アクセシビリティ、コミュニケーションに関する基本的な考え方や実技として日常会話程度の手話言語技術、要約筆記または文字サポート技術を学んでいただきたい。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行えるよう、教員の専門性の向上を図ることは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅲ 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上」では、障害種別の専門性の維持・向上のための研修に関するニーズの調査と研修の充実について記載しています。</p> <p>聴覚障害教育について、実技も含む教員の専門性の向上に取り組んでまいります。</p>
7	<p>専門性を身につけるためには一定の期間が必要であり、身につけた専門性を十分発揮できるよう配慮した人事異動を行っていただきたい。</p>	<p>教員が役割に応じた専門性を身に付け、適切な指導を行うための校内体制を整えることは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅰ 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」で、それぞれの学びの場における指導・支援の充実に向けた教員体制のさらなる整備について書き加えました。</p> <p>教員の専門性向上や、教員体制のさらなる整備に取り組んでまいります。</p>
8	<p>聞こえない、聞こえにくい子供にとっての合理的配慮の提供について手話通訳、要約筆記・文字サポート、その他視覚による情報保障など、具体的に明示していただきたい。</p>	<p>障害の状態等に応じた合理的配慮を提供することは、一人一人の可能性を伸ばし、自立と社会参加を実現するために大切なことであると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅰ 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」では、適切な指導や合理的配慮の提供を行うための資料の充実や活用の推進などについて記載しています。</p> <p>聴覚障害のある子供に対する適切な支援や合理的配慮の提供が行われるよう、支援体制の整備に取り組んでまいります。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
9	<p>専門家として、言語聴覚士の他に手話通訳士・者、手話指導者が必要であること。</p>	<p>子供たちの可能性を広げるため、一人一人の障害に応じた専門性の高い指導を行っていくことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅳ ICTや専門家の活用等による指導の充実」では、専門家による授業の支援や必要な研修の充実、専門家との連携・協力のためのネットワークの構築について記載しています。</p> <p>聴覚障害教育の充実に向け、専門家と連携して障害の改善・克服に向けた指導の充実に取り組んでまいります。</p>
10	<p>障害者当事者団体から学ぶことの大切さを明記していただきたい。</p>	<p>障害のある子供たちが、障害者の当事者をおして自らの生き方などを学ぶことは大切であると考えます。</p> <p>将来構想案の「Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化」では、地域の事業所、住民等と連携した仕事の体験や社会生活の体験をはじめとする学習活動の取り組みの推進について記載しています。</p> <p>障害者の当事者から学ぶ学習活動について、推進してまいります。</p>
11	<p>ICTや専門家の活用による指導の充実について、オンライン授業において、字幕を付ける、手話通訳を付けるなどの情報保障を行うこと等、ICT活用における情報アクセシビリティについて明記していただきたい。</p>	<p>ICTの活用にあたって、一人一人が十分な情報を得ることは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅳ ICTや専門家の活用等による指導の充実」で、分かりやすい情報の提供について書き加えました。</p> <p>障害の状態に応じて、ICTを効果的に活用できるよう、取り組んでまいります。</p>
12	<p>企業と学校、家庭が一体になった就労支援について、企業における合理的配慮の提供の義務、及び環境の整備が進んでいない現状がある。企業に対し、障害のある労働者が気軽に相談を受けられる用意、合理的配慮の提供、環境整備を進めることが必要である。</p>	<p>企業等における障害者雇用の理解を推進することは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅴ 企業と学校、家庭が一体となった就労支援」では、障害の状態や職場環境等に応じた助言、業務への不応適や人間関係のトラブル等への相談の充実について記載しています。</p> <p>企業等における合理的配慮の提供や環境の整備がすすめられるよう、理解啓発や相談支援に取り組んでまいります。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
13	<p>特別支援学校の施設整備等、教育環境の整備について、聞こえない・聞こえにくい子供たちにとってのICTとして、音声認識アプリ、電話リレーサービスの活用、遠隔手話通訳・要約筆記の活用、放送や映像における字幕、手話など。これらはⅣのICT活用においてもリテラシー教育をきちんと行う必要がある。</p>	<p>障害の種類や程度に応じた施設整備等、教育環境の整備を進めていくことは大切なことであると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅳ ICTや専門家の活用等による指導の充実」では、障害の種類、程度、特性や社会状況に応じた支援機器等の活用について記載しています。</p> <p>子供たち一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器の効果的な活用や、情報リテラシー教育に取り組んでまいります。</p>
14	<p>聴覚障害教育に関して、構想案に教員の専門性向上について、研修の核になる専門家の配置を求める。聴覚総合特別支援学校には言語聴覚士を1名以上、手話通訳士を1名配置して専門性の向上を目指すべきと考える。</p>	<p>子供たちの可能性を広げるため、一人一人の障害に応じた専門性の高い指導を行っていくことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅳ ICTや専門家の活用等による指導の充実」では、専門家による授業の支援や必要な研修の充実、専門家との連携・協力のためのネットワークの構築について記載しています。</p> <p>聴覚障害教育の充実に向け、専門家と連携して障害の改善・克服に向けた指導の充実に取り組んでまいります。</p>
15	<p>難聴特別支援学級担当教員には複数回の悉皆研修を実施して資質の向上を図ることが必要だと思う。</p>	<p>子供たちの指導の充実に向け、特別支援学級を担当する教員の資質向上を図っていくことが必要であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅲ 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上」では、障害種別の専門性の維持・向上のための研修に関するニーズの調査と研修の充実について記載しています。</p> <p>研修機会の充実や専門家の活用等により、役割に応じた教員の専門性の向上に努めてまいります。</p>
16	<p>難聴児支援に関して、厚労省・文科省が連携して取り組んでいる「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」の具現化に向けて早急に対応していただきたい。特に地域における「協議会の設置」について、実務担当者を中心に組織し、日常的な連携や情報交換を行い難聴児の長期的な支援に繋げることがとても大切であると考えます。実効性のある組織を早急に構築していただきたい。</p>	<p>将来構想案の「Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化」では、関係機関との連携推進のための会議の開催、既存の諸会議の統合等による、連携した支援を効果的に実行するためのネットワーク強化について記載しています。</p> <p>引き続き、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」も踏まえ、関係機関の連携を強化し、難聴児支援等の推進に取り組んでまいります。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
17	<p>難聴児の3分の2以上が地域の小・中学校に在籍しているといわれるが、聴覚総合支援学校と継続的に連携を取っているケースはごく少数であると聞いている。難聴児に関しては特別支援教育が十分に機能しているとは言えないと思う。継続的な追跡調査・追跡支援を強化していく必要があり、そのシステム作りを是非進めていただきたい。</p>	<p>地域の小中学校等と特別支援学校が連携して支援を行うことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化」では、適切な支援のための情報を引継ぎ、切れ目のない支援を行う体制整備について記載しています。</p> <p>難聴児への切れ目のない支援がライフステージに応じて切れ目なく引き継がれるよう、体制の整備に取り組んでまいります。</p>
18	<p>小学校の支援体制を構築するためには、特別支援教育コーディネーターの専任化をすすめてほしい。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに的確に応えるため、学校における支援体制を整備していくことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅰ 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」で、それぞれの学びの場における指導・支援の充実に向けた教員体制のさらなる整備について書き加えました。</p> <p>市町村教育委員会と連携し、特別支援教育に関する幅広い専門性のある特別支援教育コーディネーターの養成など、支援体制の整備に努めてまいります。</p>
19	<p>特別支援教育支援員（スタディ・メイト等）の配置は市町村によって状況に差があり、配置の基準を明確にしてほしい。県と市町村がワンチームとなり、連携をすすめてほしい。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに的確に応えるため、学校における支援体制を整備することは大切であると考えており、県教育委員会では、これまでも市町村と連携し、特別支援教育支援員の養成や円滑な配置に取り組んできました。</p> <p>将来構想案の「Ⅰ 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」では、市町村教育委員会と連携した、特別支援教育支援員の配置、養成、資質向上の研修の充実について記載しています。</p> <p>市町村教育委員会との連携を強化し、支援体制の整備に取り組んでまいります。</p>
20	<p>特別支援学級の教員のためにも、外部専門家につなげることができるような仕組みを整えてほしい。同時に、人材の育成をお願いしたい。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに的確に応えるため、小中学校等における教員の特別支援教育の専門性の向上を図ることは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「Ⅳ ICTや専門家の活用等による指導の充実」では、PT・OT・STなどの専門家による授業の支援や必要な研修の充実、専門家との連携・協力のためのネットワークの構築について記載しています。</p> <p>市町村教育委員会と連携し、小中学校等の特別支援学級における指導の充実に取り組んでまいります。</p>

番号	ご意見の概要	県の考え方
2 1	<p>学校内の特別支援教育コーディネーターを担任から外し、学校内の専門家として支援できる体制を整えてほしい。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに的確に応えるため、学校における支援体制を整備していくことは大切であると考えています。</p> <p>将来構想案の「I 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」で、それぞれの学びの場における指導・支援の充実に向けた教員体制のさらなる整備について書き加えました。</p> <p>特別支援教育に関する幅広い専門性のある特別支援教育コーディネーターの養成など、支援体制の整備に努めてまいります。</p>
2 2	<p>市町村によって、スタディ・メイトの配置人数に差があるため、配置基準が必要である。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに的確に応えるため、学校における支援体制を整備することは大切であると考えており、県教育委員会では、これまでも市町村と連携し、特別支援教育支援員の養成や円滑な配置に取り組んできました。</p> <p>将来構想案の「I 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備」では、市町村教育委員会と連携した、特別支援教育支援員の配置、養成、資質向上の研修の充実について記載しています。</p> <p>市町村教育委員会との連携を強化し、支援体制の整備に取り組んでまいります。</p>